

# 掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |       |                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 会議の名称   | 平成25年 5 月掛川市教育委員会定例会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |                 |
| 場 所     | 教育委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 作 成 者 | 教育委員会教育政策室 富田正昭 |
| 開 催 日 時 | 平成25年 5 月23日(木) 午後 3 時30分から午後 5 時まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |                 |
| 作 成 日 時 | 平成25年 6 月 5 日(水)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 次回開催日 | 平成25年 6 月19日(水) |
| 資 料     | 下記会議次第及び別紙添付資料のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |                 |
| 出 席 者   | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> 委員長<br/>委員長職務代理者<br/>教育委員<br/>教育委員<br/>教育長<br/>教育次長 </div> <div> 小野恵美子<br/>松下一徳<br/>山本和子<br/>永田孝明<br/>浅井正人<br/>平出行良 </div> <div> 学務課長<br/>学校教育課長<br/>幼児教育課長<br/>社会教育課長<br/>図書館長<br/>教育政策室長<br/>教育政策室指導主事<br/>教育政策室教育企画係長 </div> <div> 中根純一<br/>佐藤嘉晃<br/>松浦一男<br/>松本弘美<br/>大石功一<br/>平野彰規<br/>豊田正昭 </div> </div> |       |                 |

## 【会議次第】

- 1 開会
- 2 4 月教育委員会定例会会議録の承認について
- 3 5 月教育委員会臨時会会議録の承認について
- 4 教育長の報告
- 5 協議事項
  - (1) 平成25年度「よりよい教育のための円卓熟議」について
  - (2) 平成25年度掛川市教育委員会評価委員会について
  - (3) 掛川市学校給食共同調理場運営員会委員の委嘱について
  - (4) 平成25年度教育委員の学校訪問計画について
  - (5) 学校評議員の委嘱について
  - (6) 平成25年度全国学力・学習状況調査分析委員会について
  - (7) 平成25年度教育委員による園訪問実施計画について
  - (8) 掛川市社会教育委員の委嘱について
  - (9) 掛川市二の丸美術館協議会委員の任命について
  - (10) 掛川市文化財保護審議会委員の委嘱について
  - (11) 掛川市図書館協議会委員の任命について
- 6 報告事項
  - (1) 平成25年度「かけがわお茶の間宣言」策定について
  - (2) 掛川市内小中学校のあらわれについて
  - (3) NP0法人掛川市体育協会が管理運営する屋外プールの供用日について
- 7 その他
  - (1) 次回定例会の日程等について
  - (2) 教育委員先進地視察研修について
- 8 閉 会

## 【議決事項】

### (1) 平成25年度「よりよい教育のための円卓熟議」について

教育政策室指導主事から、資料1により以下の説明があった。第4回目となる今回の会議は、8月6日火曜日に開催予定で、テーマについては、「中学校区学園化構想の現状」及び「学校教育の現状」等についてであり、学園化の代表である小中学校の9名の校長先生に出席をいただき討議するものである。

委員： 中学校区学園化構想も大事なテーマであるが、前年度や前々年度とのリンクがされていないので、出席された方々の貴重な意見が年度で切れてしまっていて、今後に活かされていないような気がする。前年度の貴重な意見を反映させて、今後はどう対応していくのかという議論が必要である。

委員： 中学校区学園化構想も大事なテーマであるので、以前の円卓熟議で話題となったテーマがどのように反映されているかどうかや今後の対応等についての報告を織り交ぜながら両方取り入れた会にしたらどうか。各回を繋げるものは必要と考える。

教育長： 今年度のテーマの中に「学校教育の現状について」という項目もあるので、前回の反省も踏まえて経過報告をさせていただく等工夫をしていきたい。

委員長： 今年度の円卓熟議の中心テーマは、中学校区学園化構想にあると考えるが、今回校長先生がお見えになるので、校長という立場から学校運営に関する教育委員会への要望等意見を述べていただき、実りある会としたい。

委員： 中学校区学園化構想の中で、幼稚園、保育園の立場はどのようになっているのか。各学区の学園化のメンバーに園長先生は入っていないのではないのか。

指導主事： 学園化構想を進めていく中で、昨年まで青少年健全育成会という組織が、子ども育成支援協議会という組織に変わり動いている。その組織の中で、中学校が中心となって動いているため、今回、代表である校長先生に集まっていただくこととなった。幼稚園、保育園の園長もその組織には加わっている。

委員： 中学校区学園化構想が、小中学校の先生方までは伝わっているが、保護者にまで正確に伝わっていないのではないのか。今後、保護者に理解を得られる必要があるので、十分な説明を要する。城東学園が先行しているが、不安な面もある。

教育長： 中学校区学園化の組織が固まり、動き出した中学校区もあれば、そうでない中学校区もある。概ね8月頃には、組織が固まるのではないかと考えている。学園化構想の話が保護者に浸透するのは、これからである。

他に意見はなく、承認された。

### (2) 平成25年度掛川市教育委員会評価委員会について

教育政策室指導主事から、資料2により説明があった。委員長、副委員長、2人の委員計4人の変更はない。今年度は、6月5日、7月31日の年2回、開催し、8月の教育委員会定例会で報告させていただく。

特に意見はなく、承認された。

(3) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

学務課長から、資料3により説明があった。掛川市学校給食共同調理場に関する条例第6条により掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱するものである。任期は、1年で平成25年4月1日から平成26年3月31日までである。資料のとおり学校給食共同調理場については、日坂学校給食共同調理場をはじめ5カ所の調理場があり、運営委員については、PTAの役員、校長先生等で構成されている。給食文化苑こようの丘については、市内6中学校とさかがわ幼稚園に学校給食を提供している。以下、大東、大須賀学校給食センターについては、名簿のとおりである。

委員： 運営委員会では、何をやるのかお聞かせ願いたい。単独校はどのような扱いになるのか。

学務課長： 資料3に参考で記載させていただいたとおり、「共同調理場の運営の基本方針」の決定に関することや、給食費に関すること、物資の調達方法についてなど基本的なところを協議していただくものである。

単独校については、委員は置いていないが、管理者が校長であり、校内で共同調理場と同様に会議を開き運営している。

委員： 給食費の改定方法について聞かせ願いたい。未納整理については、それぞれの学校で対応しているのか。

学務課長： 給食費の改定方法については、運営委員会の上部組織である学校給食委員会で協議させていただいている。

未納整理については、旧掛川市内の5つの共同調理場及び単独校については、学務課が所管し、その他のこようの丘、大東、大須賀学校給食センターには、それぞれ市の職員がいるので、各施設ごとに所管している。

他の意見はなく、承認された。

(4) 平成25年度教育委員の学校訪問計画について

学校教育課長から、資料4により以下の説明があった。学校訪問については、静岡県総合教育センター授業づくり支援課訪問日に重ねて年数回実施するものである。昨年度の訪問実績及び25年度の計画については、資料のとおりである。研究指定校発表会については、大淵小学校が11月12日、上内田小学校は、11月18日、それぞれ午後に予定している。

資料の裏面には、計画訪問の日程を記載してあるので、教育委員の方々は、研究指定校発表会も含め都合のつく日を選んでいただき、事務局に連絡をいただきたい。

特に意見はなく、承認された。

(5) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、資料5のとおり「学校評議員設置要綱」により任命するものである説明があった。今回は、7校分であり、その内、新任は、日坂小で3人、西郷小で4人、佐束小で1人、中小で1人、千浜小で1人、原野谷中で4人であり、その他の学校は、すべて再任である。

特に意見はなく、承認された。

(6) 平成25年度全国学力・学習状況調査分析委員会について

学校教育課長から、資料6により説明があった。委員会の設置目的は、「全国及び県の状況との比較により、掛川市教育委員会が、教育の成果と課題を把握・検証し、教育施策の改善に役立てるために設置する」ものである。組織については、委員長が校長先生、副委員長が2人で、小中学校の教頭先生、各委員は、小学校6年生の担任4人、中学校3年生の担任が6人であり、優れた分析力のある先生である。本年度は、既に4月24日に実施され、裏面のスケジュールにより活動していく。

特に意見はなく、承認された。

(7) 平成25年度教育委員による園訪問実施計画について

幼児教育課長から、資料7により、説明があった。掛川市の乳幼児教育の状況を把握していただくために計画した。午前9時に園に訪問していただき、最初に園長から概要説明をしていただき、その後参観、参観後に指示、指導事項、感想等を園長に伝えていただく日程となっている。各園の訪問日一覧表兼訪問希望日の回答票により、訪問希望日に記入の上、事務局宛にFAXをいただきたい。定例会終了後に報告いただいてもよい。

特に意見はなく、承認された。

(8) 掛川市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長から、資料8により、説明があった。社会教育法第15条に基づき、任期満了により委嘱するものであり、任期は2年である。委嘱委員17人の内、14人が新任、3人が再任、8人が充職である。

特に意見はなく、承認された。

(9) 掛川市二の丸美術館協議会委員の任命について

社会教育課長から、資料9により、説明があった。掛川市二の丸美術館条例第12条及び同条例施行規則第9条により掛川市二の丸美術館協議会委員として任命するものである。任期は2年であり、委員10人の内4人が、新任、6人が再任である。

特に意見はなく、承認された。

(10) 掛川市文化財保護審議会委員の委嘱について

(資料10)

社会教育課長から、資料10により、説明があった。掛川市文化財保護条例第43条に基づき文化財保護審議会委員を委嘱するものである。任期は2年であり、委嘱委員7人の内、1人が新任、6人が再任である。

特に意見はなく、承認された。

(11) 掛川市図書館協議会委員の任命について

(資料11)

図書館長から、資料11により、説明があった。図書館法第14条・第15条及び掛川市図書館条例第8条により掛川市図書館協議会委員を任命するものである。任期は2年であり、任期満了によるものである。条例では、10人以内となっているが、9人で提案させていただいた。委員9人の内3人が新任、6人が再任である。

特に意見はなく、承認された。

**【報告事項】**

(1) 平成25年度「かけがわお茶の間宣言」策定要項（案）について

教育政策室指導主事から、資料12により以下の説明があった。趣旨については、「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマに、「かけがわお茶の間宣言」を市民から公募し策定するものである。5月31日に実行委員会・協力団体協議会の承認を得た後、資料裏面の「私の描くお茶の間像」募集チラシを各学校等へ配付をしたり、インターネットで公募する予定である。

(2) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、資料13により以下の説明があった。最近のトピックとしては、5月初旬に元大工の地域ボランティアの方々の指導による「薪割り」体験学習を実施した。4月下旬に、土方小学校で、学校ボランティアに登録された方々による、茶摘みと田植えの体験学習を実施した。以上の取組は、「学園化構想」の一環であるとともに「生き方学習」等の活動が推進されている表れでもある。

4月中の交通事故、非行等問題行動、不登校児童生徒、いじめ問題の件数については、資料のとおりである。いずれも大きな問題には至っていない。

委員： 重度の障害を持った和田岡小学校の児童の状況をお聞かせ願いたい。

学校教育課長： 保護者が、当初、登下校時の送迎を4月末まで行う予定であったが、現在も継続して実施している。周りの児童、保護者の支えもあり、本人も元気で明るく学校生活を送っている。また、保護者も図書室の図書整理の学校ボランティアに登録するなど、学校にも協力してくれている。

(3) NPO法人掛川市体育協会が管理運営する屋外プールの供用日について

社会教育課長から、資料14により以下の説明があった。資料の表にあるように供用日を設定してある。特別営業日については、安養寺運動公園プールの7月13日（土）から15日（月）の3日間と9月1日（日）である。